

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○田中委員長 次に、階猛君。

○階委員 立国社共同会派の階猛です。

午前中の質問の続きで日銀総裁に伺いますけれども、まず、おさらいです。

金融支援特別オペ、拡充されましたけれども、私は、中小企業向け貸出残高はふえないののではないかとこのことを申し上げました。実際ふえるかどうか、これは実績値を見てみないとわからないわけでして、この数字をちゃんと把握するべきではないかということをお願いしました。

もう一回確認ですけれども、実際に残高が伸びているかどうか、これは数字を確認するということでしょうか。

○黒田参考人 さまざまなやり方があると思いますが、すけれども、できるだけ把握するようにしたいと思っています。

○階委員 ありがとうございます。

それでは、新しい質問ですけれども、私の通告の四目点なんですが、展望レポートについても、

今回のコロナの問題の陰に隠れて、火事場泥棒と言ったり言葉は悪いですが、またおかしな変更が加えられているということです。

午前中配った資料に書いてあったんですけども、今もう委員のお手元にはないかもしれませんが、何がこの四月の展望レポートから変わったかというところ、GDPや消費者物価指数の政策委員の見直し値、これの出し方が変わったわけですね。

今までは、各政策委員が、自分は何%GDPがプラスマイナス変化します、あるいは、消費者物価指数がプラスマイナス何%変化しますということで、自分としてこうだと思ふ数値をピンポイントで出したんですけども、今回からは、最大1%ポイントのレンジで出すようにしている。それを踏まえて、レンジで出すから、今まで出していた各政策委員の中央値というものも出さなくなっているということ、全てレンジで示すということになっていきます。

これをやると、私も常々指摘しましたように、展望レポートというのは、常に見直し、予想は右肩上がり、しかし実績は尻すぼみということを言っていましたけれども、そういう検証ができなくなるんじゃないかというふうに思います。

時系列での比較をやるということによって、日銀の政策は本当に効果があるのか、そして日銀総裁として職務をしっかり遂行しているのかということを検証していきたいと思っている中で、こうして急に変更をするというのは私はおかしいと思ったのか、お答えください。

○黒田参考人 現在の感染症拡大につきましては、各国で大規模な拡大防止策と雇用、生活を守るための措置が実施されており、いずれ和らいでいくと考えておりますけれども、経済見直しを作成する際には、その時期について一定の前提を置く必要があります。

そこで、四月の展望レポートでは、世界的に見て本年後半にかけて和らいでいくことを想定いたしました。その不確実性というのは極めて大きいというふうに認識しております。四月の展望レポートでは、このように先行きの不確実性が従来以上に大きいことから、経済、物価の見直しについて、委員御指摘のとおり、各政策委員が最大1%ポイントのレンジで見直しを作成し、公表することといたしました。

過去においても、やはり見直しの不確実性が極めて大きかった二〇〇一年の米国同時多発テロの直後も、レンジで見直しを作成いたしました。今回も同様な扱いとしたものであります。

○階委員 では、このような出し方は今回限り、コロナの影響がこれから収束していくという前提ですけれども、基本的には今回限りで、また従来のように各政策委員がピンポイントで見直し値を示し、そして、その中央値をこの展望レポートには載っけていくという理解でよろしいですね。

○黒田参考人 当然、先行き、不確実性が低下していけば、再び各政策委員の経済、物価見直しを一つの数値で作成して、中央値も公表していくということになると考えております。

○階委員 はい、わかりました。

それで、またもうちよつと先ほどの新型コロナ対応オペの話に戻りますけれども、午前中にお配りした資料の二ページ目には書いていたんですが、この特別オペの拡充とともに、新たな資金供給手段の検討ということも書かれています、政府の緊急経済対策等における資金繰り支援制度も踏まえて検討というふうになっていきます。

これがどんなものかということなんですが、私は前回この委員会でも、通常のローンだけではなくて、永久劣後ローンとか資本性の資金の注入というのも中小企業に対して考えていくべきではないかというふうに財務大臣には申し上げました。

日銀総裁、せっかく来ていただいて、更に新たな資金供給手段の検討ということも挙げておりますので、日銀が掲げているこの新たな資金供給手段のイメージというものを教えていただけますか。
○黒田参考人 この新たな資金供給手段につきましては、前回の、さきの決定会合の公表文の骨子で示しましたように、緊急経済対策を踏まえて行われる中小企業等への貸出しなどを対象にして、日本銀行が金融機関に対して有利な条件でバックファイナンスを行うということを想定しております。

対象とする貸出しの範囲につきましては、骨子で掲げた保証料・利子減免制度等を利用して行うもののほか、政府系金融機関と連携して行うさまざまな融資など、対策の趣旨に沿ったものを含み得るように検討していきたいというふうに考えております。

今後、早急に検討を進めて、成案が得られ次第、

金融政策決定会合に報告していくことになるというふうに思います。

○階委員 ということは、通常のローンの枠を出ないわけですよね。

それで、この間の金融政策決定会合でも、政策委員の中には、中小企業に、感染症の影響でどんな業績が悪化していくと中小企業向けの貸付けが不良債権化する可能性ということにも言及されている方がいらつしやいまして、そういう中で、なかなか金融機関として新たなローンを出していくのは難しいのではないかとというふうに考えております。

その新たなローンを出しやすくするという観点にも応えながら中小企業の資金繰りニーズに添えていくという意味で、政府系ファンドや政府系金融機関による資本性資金の投入が必要だということとを前回も申し上げました。

最近の西村経済財政担当大臣のテレビなどでの発言を見ていますと、REVICを使ってこのようなことをやるかのような発言も私は見えております。実際のところ、政府として具体的な検討を進めていらつしやるのでしょうか。大臣、お答えください。

○麻生国務大臣 いわゆる、官に限りませんね、官民の金融機関において、無利子とか無担保の話そういった資金繰りの支援に加えまして、いわゆる今の話は資金ではなくて資本の話ですから、資本性資金の必要性というのは今後高まってくるということは十分に考えておかないかぬところだとは思っております。

政府において、いわゆる政府系ファンドと、今REVICとか、何か、やたら最近、意味のわからぬ長い単語が全部、こうなっているんですが、地域経済活性化支援機構というのをREVICと称しておるんですけれども、これを活用して、ファンドによる社債性資本、いわゆるエクイティの資金の話だと思いますけれども、この資本性の資金の供給などによって、零細とは言いませぬ、中堅クラスの何店舗かやっているような、そういう飲食店とか旅館等を含めて、地域の中小企業、中堅企業等々の経営支援というのをやっていくということ、今、西村内閣府何とか担当大臣で検討を進めているんだと今承知していますけれども。

一般の補正の中においても、日本政策投資銀行等々の特定投資業務というのを追加出資しておりますから、そういったものも計上しておりますので、企業の財務健全化というのが目的ではありませんけれども、いわゆる中小・中堅企業に対しても、地域の金融機関と共同のファンドというのを通じて、地域の新規事業とか異業種間の連携等々を考えて、やらせていただきたいというのを考えているんですけれども。

いわゆる資金繰りと同時に、財務の内容の充実というんですか、そちらの方が正しいんだと思いますけれども、資金繰りプラス財務内容の充実ということ等々を含めて、これは全力で取り組んでいかないかぬところだと思っております。

○階委員 REVICが地域金融機関と共同で組成した災害復興支援ファンドというものがあ

すが、これを活用していくような話も漏れ伝え聞いております。

ただ、これは、今現在、ファンドの規模、全国五つのファンドがあるそうなんです、大体、足し合わせても二百五十億ぐらいにしかならないのです。二百五十億円です、大体。ということは、ちよつと規模として少ないし、また、カバーされていないエリアも結構あるんですね。こうしたところをバージョンアップしていかないと、なかなか資本性資金の注入はスムーズにいかないんじゃないかと思っております。

先ほど来、各委員からも、資金繰り支援、中小企業の支援はスピードが大事だということなので、ぜひこの観点から、資本性資金の注入についてスピーディーに進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 これは担当は西村大臣なので、ちよつと私の所管ではないんだと思いますけれども、この種の話、大事なところだと思いますので、両者でよく話をさせていただければと思っております。

○階委員 最後に質問しますけれども、政府系金融機関の実質無利子の融資がもともあつたわけですから、これに加えて、五月から始まつた民間金融機関における実質無利子無担保融資というのは、私、今配っている資料に書かせていただいておりますけれども、特に小規模事業者では融資条件が似通っているというふうに思います。

この委員会でもかねがね指摘されておりますとおり、政府系金融機関、日本公庫にはお客さんが

殺到している、かつ、小規模事業者、国民事業の方にお客さんが殺到しているということで、なかなか審査もおりてこないということなので、せっかくこの五月から始まつた民間金融機関の方の仕組みをもつともつと活用してもらおうようにお客さんを誘導すべきではないかというふうに思っております。

この点について、ぜひ取組をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 資金の勧誘をやれというわけですね。民間資金に勧誘をやれと。

政府として、政府系金融機関よりも民間の金融機関による資金繰り支援を優先して誘導したいという意図があるわけではありませんが、今おっしゃつたとおり、民間金融機関においても、この制度についてよくわかつておられない方がいらっしゃるんですよ。周知徹底しておられなければそうなんですよ。わかかっておられない方がいらつしやるので。

これは周知徹底は重要なところだと思いますので、これは経済産業省もちよつとかんでもらわなにかぬところだとは思いますが、借入金の希望者への周知を目的として、制度の概要とか申込みの流れをわかりやすくいろいろ解説したもので、やら何やら、きちんとしたものを公開してはいるんですよ。またまだだということだと思っております。また動画を最近つくるんだという話をしておりましたので、あんならのセンスは余り期待できぬなんといつて、この間話をしたところなんですけれども。

いずれにしても、そういった努力をしてはおりますので、少なくとも、効果が出てくればと思っております。

○田中委員長 既に持ち時間が経過しております。御協力をお願いします。

○階委員 わかりました。

これで終わりますが、日銀の特別オペで金融機関が得た資金を貸出しに回すときは金融機関がリスクをとるので、それで、今の状況、なかなか信用リスクを考えると貸しにくいということなんです、こちらの新たに始まつた民間金融機関の方は信用保証協会が一〇〇%保証してもらるので、そういった信用リスクを考えないで金融機関は貸せるということ、私は非常にこれは有効活用すべきではないかというふうに思っています、ぜひ周知徹底もよろしくお願いします。

以上です。